

令和7年度
多賀町立小中学校体育館空調整備事業に係る質疑回答書

番号	質問内容	回答
1	2 入札参加要件 (1) 基本的要件 ② 単独事業者及びグループの構成員のうち施工を行う事業者は、次のいずれかに該当すること。 下線部はいずれにもではありませんか。	お見込みのとおり、すべてに該当する必要があります。公開している仕様書も修正しておりますのでご確認ください。
2	5 設置設備の要求仕様 (1) 空調設備 ② アリーナ中央温度が乾球温度28 度未満とありますが、測定点の床面からの高さはどのように設定されていますか。	室内温熱環境測定法学術規準(日本建築学会環境工学委員会 温熱環境小委員会)に基づき、床上110cmを想定しております。
3	業務計画書 注)③2) 計画施設と類似用途の公共施設とは、学校との認識で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
4	設計委託業務特記仕様書 P.6 同種または類似業務の実績は必要な条件でしょうか	必要条件ではありません。評価項目および評価基準の一つとして判断するものです。
5	空調設備整備事業仕様書P3 設置設備の要求仕様 (2)①制御機器 体育館の空調温度設定は3学校それぞれ大きさが異なるため難しいと思われます。どの程度のゾーン設定を想定しておられますか。	ゾーニングについては必要ないものとします。仕様書を修正いたしますのでご確認ください。
6	② 体育館および職員室で操作できることと記載がありますが、両方での操作が必要でしょうか。	学校の利用においては職員室での操作が、学校開放事業における利用の場合は体育館での操作が必要と考えておりますので、両方必要と考えております。
7	多賀小学校の体育館横にある既設バルクタンクは今回の空調整備に使用することは可能でしょうか。	学校側での利用に加えて体育館空調に利用した際に双方に支障がなければ既設バルクタンクの使用は可能とします。
	以下余白	